

令和 5 年 7 月 10 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 江 澤 和 彦

(公印省略)

「認知症のリハビリテーション普及啓発チラシ」の送付について

平素より本会会務運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 4 年度に厚生労働省が実施した老人保健健康増進等事業「訪問による効果的な認知症リハビリテーションの実践プロトコルの開発研究」(受託：一般社団法人日本作業療法士協会)につきましても、小職も推進委員会委員として参画し、報告書等を取りまとめたところです。

本事業は、認知症の人に対する生活行為への訪問による作業療法の分析から得られた標準的な治療戦略(以下、実践プロトコル案)の効果検証に加えて、この実践プロトコル案に基づいた研修事業と、研修の効果測定が行われました。これらの取り組みを通して、より有効性の高い認知症のリハビリテーションの手法について明らかにするとともに、実際に指示を出す、在宅の認知症の人を診るかかりつけ医に、訪問による認知症の人へのリハビリテーションを知っていただく必要があるとして、かかりつけ医に向けた普及啓発チラシが作成されました。

添付の普及啓発チラシには、訪問による認知症のリハビリテーションがイメージしやすいよう、実践プロトコルに含まれる環境調整、反復練習、助言指導の 3 要素が示されており、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、医師の指示のもと、医学的評価に基づいて支援していくことへの理解の促進を図るものになっておりますので、参考資料として情報提供いたします。ご査収のほど、よろしくお願い申し上げます。

(添付)

○ 認知症のリハビリテーション普及啓発チラシ

[https://www.jaot.or.jp/files/page/kankobutsu/pdf/r4\\_nintisyo\\_reha.pdf](https://www.jaot.or.jp/files/page/kankobutsu/pdf/r4_nintisyo_reha.pdf)

〔 令和 4 年度老人保健健康増進等事業「訪問による効果的な認知症リハビリテーションの実践プロトコルの開発研究」報告書(一般社団法人日本作業療法士協会)より 〕

以上

# 日々の暮らしを続けるために。認知症のリハビリテーションがあります。



## 環境を整備する

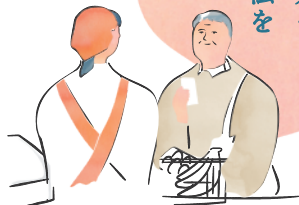
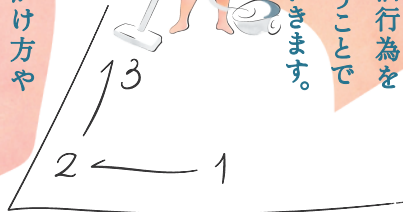
時間を把握しやすくなる時計やスイッチを見やすくした家電など、暮らし周りの「もの」に工夫をすることで、できるようなる生活行為があります。

## 繰り返し練習する

環境を整えただけで、生活行為を練習します。繰り返し行うことで暮らしのなかに定着していきます。

## より良い関わりをつくる

ご家族や支援者の声のかけ方やタイミングも大切です。ご本人を支え、ご家族も楽になる方法を考えていきます。



認知症のリハビリテーションとは、「実際に生活する場面を念頭に置きつつ、有する認知機能等の能力をしっかりと見極め、これを最大限に活かしながら、ADL(食事、排泄等)やIADL(掃除、趣味活動、社会参加等)の日常生活を自立し継続できるよう\*に進めていくことです。医師の指示のもと、医学的評価に基づいて私たち作業療法士が暮らしの場を訪問して生活の状況をアセスメントし、お一人お一人の状態に応じた計画を立て、自立した日常生活の継続を支援していきます。

\*2015年「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」

このリーフレットは令和4年度老人保健健康増進等事業「訪問による効果的な認知症リハビリテーションの実践プロトコルの開発研究」で作成しています。

